

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立住之江中学校
校長 奥野直健

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について別添の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○ 緊急事態宣言の期間中における生徒の学習活動について

- ・1～4時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・家庭における学習終了後は12時30分までに登校し、健康状態の確認を行います。その後、給食を喫食します。但し、5月17日（月）、5月18日（火）は給食を実施しませんので、各家庭で昼食をとった後、13時20分までに登校となります

- ・5、6時限目の時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める学習などを行います。

※詳細は裏面をご覧ください。

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力を願いいたします。なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいて構いません。

※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。

※学校において1～4時限目に生徒の預かりをすることができますので、ご家庭の状況により、預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。学校において家庭学習と同様の内容の学習を行います。

(問い合わせ先)

大阪市立住之江中学校

06-6683-0001

○時程

		5月14日（金）まで (これまでどおり)	5月17日（月） 5月18日（火）	5月19日（水）以降
場所	時程			
家庭学習	1限		9:00～9:30	
	2限		9:40～10:10	
	3限		10:20～10:50	
	4限		11:00～11:30	
通学	登校	12:10～12:30	<u>家庭で昼食をとり</u> <u>13:00～13:20</u> に登校	12:10～12:30
学校	給食 昼休み	12:40～13:25		12:40～13:25
学校	5限	13:30～14:00	13:30～14:15	13:30～14:15
	6限	14:10～14:40	14:25～15:10	14:25～15:10
放課後	学活 下校	14:40～ 14:50～	15:10～ 15:20～	15:10～ 15:20～

○家庭学習について

- ・課題プリントとともに、学習者用端末を活用した学習を検討しています。学習内容については各学年から連絡いたします。
- ・学習者用端末本体（タブレットパソコン・電源コード）、モバイルルーター（希望者のみ）（付属品を含む）を5月13日（木）に持ち帰らせます。各家庭で保管していただき、『学びポケット』『NHK for school』を利用するなど家庭学習にお役立てください。端末等は5月24日（月）の登校時に回収の予定ですが変更する場合がありますことをご了承願います。

○校内での学習について

午前中に行った学習にかかる教科指導を中心に、2時限の授業を行います。学級によっては、健康診断や学年・学級での活動を行う場合があります。